

昭和56年9月10日発行

第九一号

編集 馬路村教育委員会

印刷 安芸印刷

広報

うま



8月末の人口

世帯数 六七一

男 九一八人

女 八六三人

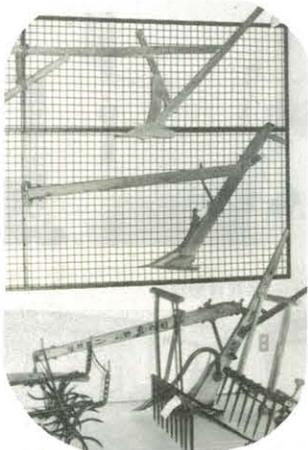
計 一七八一人



←郷土館オープンテープカット



←郷土館展示物



→郷土館展示物



→郷土館を見学する人々

郷土館オープン

さらに充実のための
ご協力を!!

待望の歴史資料館「郷土館」は去る八月八日から一般に公開されました。以来丸々一か月を経過した九月七日までの參觀者は一九一六人と予想を上廻る盛況で、内容についても大変な好評をいただいています。

御協力をいただいた皆さまに改めて御礼を申し上げます。

しかし、内容についてまだ必ずしも満足できるものではありません。そして郷土館は展示品を觀ていただくだけでなく、わたしたちの祖先が、作り、使ってきた用具類を大切に保存し、それぞれの資料説明とともに後世に伝えていくことも大切な役割なのです。ともしれば失なわれがちな民具類を活用し保存していく意味からも御提供をお願いいたします。特に重要なものは期間を限ってお借しいただいても結構です。「こんなつまらぬもの」と思って捨てる前に御連絡をお願いします。連絡先は
教育委員会(四一二二一六)
郷土館(四一二七〇二)
です。

みんなの共同の宝物として村外に誇りうる施設とするため、さらに御協力をお願いします。

日誌

≡ 7 月 ≡

- 1日 馬路高齢者教室(於就改センター)
献血(於就改センター)
- 1日～3日 馬路地区部落対抗バレーボール大会
- 2日 安田川漁協馬路支部総会(於就改センター)
- 4日 一年生の母親教室(於魚小)
- 6日 巡回スポーツ教室体力測定(於魚梁瀬)
- 7日～21日 魚梁瀬地区湯浅杯ソフトボール大会
- 7日 農業委員会(於就改センター)
選挙管理委員会(於就改センター)
- 9日 村内教育研究会(於就改センター)
安田川鮎友掛大会
- 12日 馬路俳句会発会
- 13日 社会教育懇談会(於就改センター)
- 14日 乳児検診(於馬路、魚梁瀬)
村同教総会
- 15日 フェスティバル魚梁瀬
- 17日～19日 安芸郡市青年のバス
- 18日 村内子ども会交歓ソフトボール大会(於村民運動場)
- 20日～3月7日 馬路地区部落対抗ソフトボール大会
- 22日 農業委員会組織会(於就改センター)
村議会総務常任委員会(於就改センター)
- 25日 村文推協主催水着撮影会(於コミセン周辺)
- 25、26日 県中学総体(馬中バスケット出場)
- 27日 第3回臨時村議会(於就改センター)
安芸地区子ども会ソフトボール大会(馬路子ども会出場)
- 29、30日 国際障害者年キャンペーン映画会(於馬路、魚梁瀬)
- 31日 造林木製材工場協議会(於就改センター)
- 31日～8月1日 馬路小P T A親子キャンプ

≡ 8 月 ≡

- 2日 中芸消防大会(於北川村)
- 3日 村政連絡協議会(於コミセン)
- 6日 中芸行政組合議員協議会(於田野町)
- 7日 馬路村郷土館開館式
- 7日～8日 魚梁瀬小P T A親子キャンプ
- 9日 魚梁瀬子ども会海水浴
- 11日 選挙啓発研修会(於コミセン)
- 15日 馬路村納涼祭(温泉まつり)
- 16日 魚梁瀬灯ろう流し
村内高校生のつどい(於就改センターほか)
- 18日～19日 造林木製材工場設立計画の内容診断(於就改センター)
- 23日 高知県青年大会(於伊野町)
- 24日 農協・森林・村、三者協議会(於コミセン)
- 25日 中芸中学水泳大会(於田野中)
- 26日 村議会総務常任委員会(於就改センター)
- 30日 中芸体育大会(於安田町)

→七月一日献血



→七月四日一年生の母親教室



七月六日巡回スポーツ教室↓



↓7月13日社会教育懇談会



↓8月30日中芸体育大会



全国へき地大会を 成功させよう

馬路小でミニ発表会

十月二十八日から三十日迄、馬路小では二十九、三十日の両日、県下八会場で開催される第三十回全国へき地教育研究大会の第一分科会（国語部会）会場校となっている馬路小学校及び、馬路村実行委員会では着々と受入れ準備がすすんでいます。七月九日、馬路小学校で研究の中間発表会が開かれました。

これは、毎年村内全教員が集まって村内教育交歓会を開いていますが、大会をひかえ近隣の町村や同大会の他の会場校の先生方を招き、やや規模を大きくし、十月二十九日の発表当日と同様の日程でミニ研究発表会としたもの。当日は幡多郡からの参加者も含み郡外十二名、郡内七十四名の参加で、子どもたちも一生懸命元気の勉強ぶりを参観してもらい、自信をつけたようです。

三百人近い参加者!! 北海道から沖縄まで

九月四日現在、村実行委員会のまとめでは、北は北海道、南は沖縄まで福岡と熊本を除く全都道府県から二百三十四名の参加見込みがあり、郡内の先生方を加えると三百名近い参加になる見込みです。

現時点では、村実行委員会で受け入れ体制の骨子を準備しつつ、ありますが、全国規模の大会が本村でもたれるのは村開びやく以来のことであり、全国のお客様を迎えるにあたり、全村民の暖い心のもてなしを期待しています。

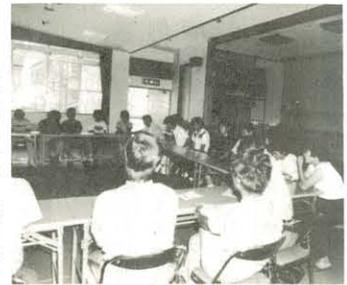
高校生のつどい開催

「良き先輩に……」

村内の中学校を卒業した「高校生をつどい」が昨年につづき八月十六日就業改善センターで開催されました。

これは「同級生及び同時期の中学時代を回顧し、今後の生き方等を考える機会にする」「郷土馬路について考えてみる」「後輩達へよい示唆を与える場としたい」というねらいで、安芸高三年生、樋口忠明君ら四人の発起人が呼びかけ教育委員会、青少年育成村民会議、出身中学校等の後援で開かれたもの。

当日は高校生二十四名、現役中学生二十名も参加し、高校生の生活や、中学生に望むことなど、活発な意見が出され、さらに中学校教諭からも高校に進んでからの勉強の進度などの質問もあり、大方の意見が「中学校での体育クラブでできた心身が高校生活をおくるうえで役立っている」「高校にはいった当座は特に勉強がむつかしいとは思わないが、なまけてい



るといつの間にか取り残される」など、在校中学生に貴重なアドバイスの場ともなりました。

なお引続き体育館で学年対抗のバレーボールを行ない昼食を共にして散会しました。

なかには「泊三日ぐらいのキャンプなど計画して」という意見も出ましたが、来年度の世話役に一任することになりました。

「教育相談所」 だより

暴力行為について

暴力行為とは、殺人、強盗、傷害、脅迫など幅広い概念ですが、今回は、粗暴犯を中心に考えてみましょう。

粗暴犯は、今に始まったことではなく、戦後、不良少年グループが現われて、友人や一般住民をおびやかす、学校においても、教師に反抗したり、校舎、備品類を破壊する生徒が多くなってきました。いわゆる「暴力教室」という言葉さ

え生まれたのです。

昭和四十年代には、大学紛争、高校紛争の中で、学生、生徒による集団暴力が全国的に広がっていききました。しかし、これらが下火になり、無気力、無感動な、おとなしい、扱いよい生徒が増えてきたと考えられていたのです。それが、近年増加の一途をたどっているように考えられます。

本年一月から六月までの、警察庁がまとめた校内暴力、家庭内暴力の状況をみましょう。

校内暴力事件は質、量ともに悪化、激増。家庭内暴力事件では、四割近くが中学生。今年は史上最悪になるであろうとの予測です。

校内暴力の動機ですが、
一、注意や厳ししつけへの反発、仕返し。
二、生徒指導、授業への反発。
三、虚勢をはるため。

などが大半となっています。例えば、煙草を吸っていて、教師から注意を受けた。その生徒の言いはほとんどの者が、「煙草を吸っているのはおれだけじゃない」「こう反発するでしょう。」

みんなが吸っている。しかし、おれだけが注意された。教師への仕返しをするんだ。

このような考え方が強くあるように思えます。

家庭内暴力の動機は、
一、勉強をしらとつるさく言われ

た。

二、しつけが厳しい。

三、オートバイ、自転車など物を買ってくれないから。

四、自分の非行を注意された。などがあげられています。

さて、これらの暴力行為をなくしていく為に、家庭教育、学校教育、社会教育の領域で、それぞれの機関、団体が具体的な施策のもとに実践活動を展開しているわけです。しかしながら、十分な成果をあげているとは言えない現状です。今、すこし家庭教育について考えてみましょう。

親の放任主義と、過保護、干渉のしすぎを、私たちは、いつも反省する必要があります。乳幼児から小、中学生にかけて、子供をかわいがりすぎ、甘やかして、悪いことをしても余り指導をしない風潮があります。善いことはよい、悪いことはわるいとして、はっきりけじめをつけていくことが最も大切であるように考えます。又、「子は親の影をみて育つ」とよく言われます。親が人権の尊重について、確固とした信念を持ち、いかなる場においても暴行、暴力否定のモデルとしての生きざまを見せるべきです。

暴言、暴行がまかりとおり、他の立場を考えられない家庭（社会）である限り、暴力行為は、ますます増加し、悪質化するでしょう。

住民課だより

年金係より

「カラ期間」とは どのような期間か

相談内容

通算期間には「カラ期間」も含まれるとのことですが、どのような期間のことですか。また、カラ期間を他の通算対象期間と合算する場合の計算方法について教えてください。

どは除外されています(国民年金法第七条第二項)。

これら国民年金の強制加入被保険者から除かれている人のうち、被用者年金制度に加入している人の配偶者などについては、申し出によって国民年金に任意加入することができます。(国民年金法附則第六条)

三 このように任意加入した人は、将来老齢給付を受けることができますが、任意加入しない人は、以前に公的年金制度の加入期間を有していても、また、将来的年金制度に加入したとしても、結局老齢給付に結びつかないケースが少なからず発生することとなり、これでは国民皆年金の趣旨が実現されません。つまり、できるだけ多くの人が保険料を拠出した期間に応じて老齢給付を受けられるようにする必要があります。

四 そこで、たとえ年金制度に実際に加入した期間だけでは老齢給付の受給資格期間を満たさない場合であっても、次のいずれかに該当したため国民年金の強制加入被保険者とされなかった期間がある場合はこれも通算対象期間とし、通算老齢年金の受給資格期間を満たすことを容易にしています(通則法第四条第二項)。

(一) 国民年金以外の公的年金制

度加入している者の配偶者であるその期間

(二) 国民年金以外の公的年金各法、恩給法、地方公務員の退職年金に関する条例等による老齢(退職)年金を受けている者またはその受給資格期間を満たしている者の配偶者であるその期間

(三) (二)の法律などまたは戦傷病者戦没者遺族等援護法から障害(廃疾)年金を受けることができる者またはその者の配偶者であるその期間

(四) (三)の法律などから遺族年金または遺族給付を受取ることのできる者であるその期間

(五) 未帰還者留守家族等援護法から留守家族手当または特別手当を受けることのできる者であるその期間

以上のような期間を特に「カラ期間」といっていますが、その名のとおりカラ期間は受給資格期間をみるときだけ計算の基礎とされ、年金額計算の基礎とはされません。

五 カラ期間の計算の方法は、国民年金の被保険者期間の計算の例によるとされています(通則法第六条第一項)。

すなわち、月単位で計算され、カラ期間に該当するに至った月から、該当しなくなった月の前月までを算入し、その合計が一

年に満たないときは通算対象期間とされません。

なお、通算年金制度が発足する前、つまり昭和三十六年四月前のカラ期間は通算対象期間とせず、また、明治四十四年四月一日以前に生まれた者についてはカラ期間を通算対象期間としないことに注意する必要があります(通則法附則第二条第三項)

塩分のとりすぎにご注意を

高血圧などの成人病を防ぐには、まず塩分のとりすぎに注意する必要があります。日本人の塩分の摂取量は、昭和五十四年国民栄養調査によりますと一人一日当たり十

三・一グラムです。健康を保つためには、一日十グラム以下が望ましいと言われていいますから、わたしたちは三・一グラムとりすぎていることになります。

塩十グラムと言えば、一般に小さじ二杯分ぐらいです。塩分をひかえ、献立はできるだけ薄味に。



里親月間

10、11月分保健衛生事業計画表

月日	事業名	対象者	場所	時間
10月2日	狂犬病予防注射	不用犬	村内巡回	9:30~16:00
9日	不用犬引取	不用犬	役場、支所	8:30~
12日	三混	幼児	馬路診療所	10:00~
			役場支所	13:30~
14日	魚梁瀬総合検診	一般	魚梁瀬体育館	8:00~11:00
15日	馬路移動保健所	*	就業改善センター	8:00~15:00
22日	献血	*	*	13:00~15:30
23日	*	*	役場支所前	9:30~12:00
27日	レントゲン	*	明善、支所前	10:30~11:30
	歯科診療	一般、小、中、保	役場支所前	10:00~15:00
28日	*	*	*	*~*
	レントゲン	一般	馬路地区各部落	9:00~11:00
11月4日	乳児1.6才、3才児検診	0才~3才児	役場支所	10:00~15:00
5日	*	*~*	就業改善センター	*~*
6日	三混	幼児	馬路診療所	10:00~
			役場支所	13:30~
10日	インフルエンザ	一般	馬路診療所	13:00~17:00
11日	*	小、中、保	*	10:00~
12日	*	一般、小、中、保	役場支所	14:00~17:00
	不用犬引取	不用犬	役場、支所	8:30
14日	胃精密検診	一般	就業改善センター	8:00~11:00
24日	インフルエンザ	*	馬路診療所	16:00~17:00
25日	*	小、中、保	*	10:00~
26日	*	一般、小、中、保	役場支所	14:00~17:00

ふるさとへのたより



広報うまじでは、『ふるさとへの便り』というコーナーを設けることとなり、仕事などの関係で故郷馬路村を遠く離れて、生活をしている方々から、家庭の状況など近況をお知らせいただき、掲載させていただきます。

本号では、東京都文京区在住の式部静さんと大阪府門真市在住の松原誠治さんのお便りを掲載させていただきます。

近況雑談

松原誠治

毎号欠けることなくお送りいただき、広報、ありがたく拝読いたしております。

ところで、このたびは投稿依頼を受け、日ごろ家庭でも、また、職場においても頭と恥はかくが、文字(文章)はお断りと言っている私としては、おおいに困惑を極め、お断りする良い方策はないも

のかと思案いたしました。いや、待て待て、この新しい試みの一番の指命を受けるとは何と光栄であるか、お断りするとは何たることか」と自らを戒め、内容はご期待にそえないまでもとペンをとりました。

さてさて、前座が長くなりましたが、歳月の流れは速く、郵便局でお世話になったのは、もう三十年近くも昔のこととなりました。

転動以来ずっと郵便局振替口座に関する職務に携わり、現在は毎日算盤を用い、計算帳とのつきあいがあります。貯金局における計算事務は従来算盤を使った手作業であったものから、今や大型電子計算機を導入して郵便局と直結したオンライン・システムへと移行し、そのサービス範囲も貯金関係から順次拡充され、振替関係もごく近い将来にもくろまれるといった現状にあります。算盤から電子計算機へ急速にかわって来ましたが、これもお客様のニーズに因應するための時代の流れと申せましょう。変わったといえば、職場ばかりではございません。紅顔の青年も今は昔の物語、私もはや五十路を目前にして、小鬢に白いものどころではなく全山雪化粧で、専ら化学



左から 長男弘志 妻久子 二男功 私誠治

的変身術にお世話になるところとあいなりました。それでも気持ちだけはいつまでも若いつもりですが、ふるさとから持って来た寒蘭・エビネ・モミジ・マンリョウな

どの四季の風情にふるさとの様子を想う心が年とることに強まり、また、子供のころビン玉・パン・斥候ごっこ・とびうま・柴うま等々に日の暮れるのも忘れてあそんだことをよく思い出し、自ら老いの記、を見るようさびしいかぎりです。片道五十分の通勤途中、縄のれんをくぐり、週末には暮会所にザルを楽しみ、また、負けてばかりのパチンコにも時々興じるといった日常であります。平々凡々何の展望もない生活ですが、健康に恵まれた家内、来春は社会人の仲間入りを予定の長男、それに新入一年生として当地広報の表紙の人となったのがついこの前のように思える二男もこの春、大学へ

ふるさとの皆様へ

馬路中学校を卒業してから、はや一七年になります。この間、父昇と祖母菊代が他界するなど悲しいこともありましたが、反面、妻節子との間に玲佳(五歳)、由里蘭(四歳)、宇兒(三歳)と三人の子供が生まれました。

子供遊ぶ姿を見るたびに、ふるさとの山や川で遊んだ頃のことを思い出し、一日も早く馬路に帰りたいと考えております。また、東郷の家も母一人きりとなり、ふるさとの皆様には何かとお世話になるばかりで、長男としての責任も感じております。

しかし、ここしばらくは子供も小さく、仕事(警察庁勤務)も中途半端で放り出すわけにもゆかず、思うに任せません。それでも、将

来は必ず馬路に帰り、親しく皆様方とおつき合い頂きたいと願っております。

最後になりましたが、馬路村の繁栄と、ふるさとの皆様方の御多幸を心からお祈り申し上げます。

〒113 東京都文京区千駄木
三十一四一―二〇四
式部 静



左から 二女由里蘭 長女玲佳 長男宇兒

広報編集室から

おねがい

現在、「広報うまじ」は、隔月に発行していますが、村民のみなさん、あるいは、村出身で村外にお住みの方々からのお便り、詩や俳句、随筆など、原稿を募集いたします。投稿をされる方は、偶数月の二十日までに教育委員会、広報係までお出しください。

間伐促進対策協誕生

馬路村役場

「間伐が必要なことはわかっている。でも……」
というあなたへ

間伐は技術的に難しい、手間がかかる割には材が安くて売れ行きが悪いうえに林道、作業道などの生産基盤の整備が充分でないため、間伐は実行したいがなかなか手が出せない、このような現状を打開しなければという中で誕生したのが『間伐促進総合対策』です。

この対策は、都道府県ごとに間伐をどのように進めてゆくかを示した間伐総合方針を定め、十六年から二十五年生までの人工林で緊急に間伐を必要とする森林がおよそ千ヘクタール以上ある市町村を指定して、一つの団地で五ヘクタール以上間伐を実行する団地を対象として集团的、計画的に実施するというものです。

そのためにこの対策では、間伐を促進するために必要な、生産から流通、加工に至る事業に対して助成が行なわれます。

本村においても森林総合整備事業と併行して昭和五十六年度から始まり村では間伐作業を指導する間伐推進員二名の登録もされています。

また、間伐促進協議会を開催し、

広く関係者の意見を聞くと共に、地域内の集団間伐の推進と作業道等の間伐生産基盤等の整備を内容とする五年計画の樹立を図り、集団間伐実施計画に揚げられた間伐対象森林を五ヘクタール以上の団地にまとめ、所有者の同意を得て実行する訳です。

団地内にまとめた間伐対象森林は、森林組合が森林所有者と施業委託契約を結び組織的に行はいます。

森林を健全な優良林分造成のために作られたこの制度を積極的に活用されますようお勧めします。

なお、間伐推進委員として梶中静穂さん(馬路)、岩田善稔さん(馬路)の二名の方が選任されています。

行政相談週間

十月十一日(日)～十月十七日(土)

主催 高知行政監察局
高知行政相談委員協議会

行政管理庁では、一般の方々から役所の仕事に対する苦情や要望をおききし、それらの解決の促進を図るための行政相談を実施しております。また同時にこれらの「国民の声」を行政の改善に役立てていきます。この行政相談の制度をより一層広く一般の方々知って頂

き、積極的にご利用頂くため、毎年「行政相談週間」を定め、国の出先機関、県、市町村などのご協力を得て、各種の行事を行ってまいります。今年の行政相談週間は、十月十一日(日)から十月十七日(土)までの一週間、全国一斉に行われます。県内におきましては、各市町村ごとに当庁が委嘱している「行政相談委員」が中心となって、一日行政相談所や合同相談所を開設することとしております。

- 役所の仕事について
- 。処理が間違っている
- 。処理が遅い
- 。説明に納得できない
- 。不親切な扱いを受けた
- 。このようにしてほしい
- 。どう手続きすればよいかわからない

といった苦情や要望などをお持ちの方は、是非この機会をご利用ください。

行政相談所

心配ごと相談所

とき 十月十二日(月)午前

十一時～午後三時

ところ 馬路村就業改善センター

行政相談委員 西野寿雄

心配ごと相談所長

人権相談委員

TEL 四一二〇〇八

相談はもちろん無料で、秘密は厳守いたします。
当日は、人権相談及び心配ごと相談所もいっしょに開設します。で、家族のこと、お金のこと、健康について、あるいは福祉のこと、その他、いろいろな悩みごと、心

赤い羽根 共同募金にご協力を

本年も十月一日から赤い羽根共同募金運動が全国的に行なわれます。あなたの温かい善意をお寄せくださいますようお願いいたします。

おかげさまで本村の共同募金は毎年皆様方の温かい協力により良い成果を収めており、深く感謝を申しあげます。つきましては、本年の共同募金にあたり、本村への目標額は、

配ごとのご相談をお聞きし、その解決にお力添えをいたします。
なお、相談所開設日以外でも、行政相談委員の自宅で、毎日相談をお受けしておりますので、お気軽にご利用ください。

三八六〇〇円となっております。これを世帯数で割りますと、一世帯あたり約八〇〇円となります。

については例年のように各部落の奉仕者の方々が戸別募金に伺いますので、その節は応分の募金にご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



ご出産おめでとうございませう

父	母	赤ちゃん	続柄	月日	部落
上総正雄	はやみ	真知	長女	7・15	魚梁瀬
上治堂司	香野	郷平	長男	7・15	影
野竹武雄	恵美子	和佳奈	二女	8・9	日浦
谷井憲夫	初枝	領太	長男	8・19	日浦

ごめい福をお祈りします

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
乾年長	男	70	7・25	ヨシ	夫	影
田所唯恵	女	94	8・22	稲豊	母	魚梁瀬

結婚差別

一九七二年五月三日

差別への悲憤に自ら生命を絶つた若者ここに眠る

死の果てにやすらぎはない
生の斗いの彼方にこそ

部落の解放があり自由がある

若人よ

ふたたび悔恨と挫折の道を

歩むな 起つて 人の世の

熱と光を求めよ

本県宿毛市出身の一青年が「部落出身だから」と結婚に反対されたため、一九七二年（昭和四十七年）五月三日に京都府宇治市で自殺しました。この詩は、その墓碑に刻まれたものです。

この青年M君は、高校在学中から詩が好きで、詩の全国的な雑誌に投稿していましたが、この投稿を通じて滋賀県出身のB子さんとペンフレンドになり文通しておりました。彼は高校を卒業すると京都府のある工場に就職し、B子さんも大阪市の商社に就職しました。詩を通じて知りあった若い二人の心は急速に接近し、愛情で結ばれ、やがて結婚を誓いあうようになりました。M君は、性格も明

るくまじめで、会社の幹部登用試験にも合格した前途有望な青年でした。ところが、B子さんの父親はM君が部落出身者であることを知ると、二人の結婚に反対するようになりました。M君は結婚を決心すると友人達にも二人の結婚のことを話し、準備していました。

ところが、B子さんの両親は、B子さんを「部落を承知で交際するとはもつてのほか。」と激しく叱りつけ、とうとう神戸の叔母の家に預けてしまいました。そして彼女の妊娠を知ると「部落の血の混じった子は、決して幸福にはなれない。」と、とうとう近くの病院で妊娠中絶の手術を受けさせました。この報せを聞いてショックを受けたM君は、自殺をはかりましたが、早く発見されたため一命はとり止めました。

M君は、一時帰郷し、宿毛市の病院で静養したあと大阪へ出て再就職しました。そして、何度もB子さんに話しあいをしたと申し入れましたが、周囲の妨害で果せませんでした。その間、中絶された自分の子が大津市内に埋葬されていることを知ったM君は、（彼はこの子を「晶」と命名していました。）その子の墓参に向いたところ、偶然、B子さんのお父さんと出会いました。ところが、父親は彼の顔を見るといきなり、「な

どののしりしました。わが子の墓参途中のこの出来事はM君に大きな衝撃を与えました。その場を逃げるようにして会社の寮に帰った彼は、その日から二、三日は会社にも出勤せず食事もとらず寝こんだのです。やがて、友人の計らいでようやくB子さんと会うことが出来ました。

自殺未遂以来半年ぶりの再会でした。しかし、この話し合いではB子さんの両親や周囲の反対が強いので、「結婚をおきらめよう」という結論になりました。

B子さんと別れた彼は、身辺をきれいに整理したあと、以前、二人でよくデートした宇治市内のもみじ谷に行き、B子さん宛の遺書をあしもとに置き、首つり自殺をしたのでした。彼女あての遺書には、「広い天国に晶一人はかわいそつです……。晶は俺が天国で育てます。父子手をつないで君を見守っています。頑張ってください。」と書かれていました。寮に残された遺書にも彼女の幸福を願う気持ちや、強く生きてほしいといったことが切々とつづられていました。しかしながら、結局M君が部落差別に対する積極的な受けとめ方と、これを打ち破るための展望をもっていなかったことが致命的となったのです。憲法第十四条には、「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別

。日本国憲法（抄）

第十一条（基本的人権の享有）

国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第二十四条（一）（家族生活における個人の尊厳と両性の平等）

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することと基本として、……

会長に田中栄さん

馬路村農業委員会委員長

昭和五十六年七月十九日任期満了に伴う馬路村農業委員会委員の選挙は同七月十七日に行なわれましたが立候補者が七人で定数（十人）に達せず、無投票で次のとおり決定しました。

なお、選任による委員も次の方々に決定しました。

公選による委員

田中 栄 清岡 勉

清岡 津富 笹岡 金次

門脇 武志 伊吹 茂幸

北岡 一雄

選任による委員

平野 雅利（村議会推薦）
山崎 公好（村議会推薦）
清岡 寿幸（村議会推薦）
尾谷 利晴（馬路村農協推薦）
岩城 明信（農業共済組合推薦）
七月二十二日、組織会が行なわれ、会長及び会長代理職が次のとおり決定しました。

会長 田中 栄
会長代理職 平野 雅利

農地問題につきましては各部落の農業委員さんか、または役場内農業委員会事務局までご相談ください。

馬路俳句会

誕生

このたび、馬路俳句会が発足し、高知県俳句連盟会長、池植章先生を招いて七月十二日に第一回の研修会が就業改善センターで行なわれました。当日は、講師の先生から作り方や鑑賞のしかたなど、実際に作品を作りながら指導していただきました。

現在、会員は十五名で、毎月、二回、研修会を行なっています。俳句に興味をお持ちの方なら、どなたでも入会できます。くわしいことは、教育委員会までお問い合わせください。以下、同句会員作品より

片陰に入りて気骨の古老かな
ひまわりや古老の業跡を忍びおり
夕焼けの道かえりみて帰途につく
大田 高子
幾人の先だつ人や苔の花
老二人言葉すくなくし冷奴
きりぎりす遠くで鳴けば近くでも
伊吹 亀寿
百合咲くや断崖高く西陽さし
他しさに馴れて瓜はむ夕餉かな
木下影蝶のまだ居て暮れなづむ

清岡 一美

夕べの友朝に召され夏の雨
名月やおいつおわれつ影ぼつし
名月や雲のまにまにうす化粧
清岡 雅子

滝つぼですくいし水は絹の糸
台風が通りすぎたと雨戸が走る
溪涼しすべてを忘れ石捨う
越知 善心

朝露を踏んで数える茄子の花
朝顔に水やる孫ら声高し
昼休みわらべ声するきびの畑
伊吹千鶴子

梅雨深し今日はこもりて手機織る
月涼し友を訪ねて湯をもらう
十葉の細きも運びかけばしに
橋本百合子

湖水より霧立ちのぼり立ちのぼり
湖の霧立ち四輪車つづみたり
四輪車より霧立つごとしタムの道
久保 好子

われも似し文書折癖はたたがみ
七月の読み残したる古文書かな
大瓶の位置定めたり雲の峰
山中 巖

本句会の会員であられた、乾年
長さんが急逝されました。謹んで
ご冥福をお祈りするとともに、生
前、乾さんが作られた最後の句を
掲載させていただきます。

はらからを
偲んで居ればほととぎす
かじか鳴くこの瀬音にも今昔
青がやを

梅雨空の雲の行方の定まらず
茄子のしとねにすることも

伝説散歩

べらいけさま (日浦)

池があつて、なかにコンクリートの小さな島がある。

橋をわたっていくと、そこに祠があつた。

なかをのぞくと、弁財天の像がみえた。

べらいけさまは、弁財天をまつたもので、イボやイビラといった皮膚病にご利益のある神様だといふことだつた。

ところで、大野盛さんにいわれを聞くと

むかし、今から二百年ぐらい前じやろうか、金林寺に榮龍法印という住職があつた。この人は、もとは西寺(室戸)の住職じゃつたが、子に職をゆずつて、金林寺へ別れてきちよつた。

ところ、西寺に、人間にわざわいをするからというて、お大師さまが封じた蛇体があつたが、それをここへお迎えしたもん



じゃという。

この辺の民間信仰では、七福神のなかの弁財天とは別に、蛇体をまつたのが、べらいけテンじゃ。

こんな風に話してくれた。そういえば、東洋町日浦の「びさつちよ様」も蛇体であつた。(拙著「芸東伝説散歩」を参照されたい)ところで、桂井和雄さんの「土佐の伝説」(2)によるとこのべらいけさまについて――

昔、安田の豪族安田三河守と馬路の豪族馬路龍王守とが不和になり、安田方は腹心の隠密を日裏迄送りましたが、馬路方に捕えられ、七人の者がべら(舌)を切りとられて殺され、一人は鼻をそがれて安田へ送り帰されました。すると、この後の土地にいろいろ不思議なことが起るので、殺した七人の霊をとむらつて七人みさきと呼んでまつるようになりました。そして七人の隠密のべら(舌)だけを埋めてまつたのが、このべらいけ様であるといふのでございませう。

なお、不思議なことには、このべらいけ様をまつている中に、祠のあるところを残して周囲が陥没して現在のようになつたと言ひ、土地の人はいぼの出来た時にお願をかけると治るといふ信仰を持っていて、お願ほどきにはかならず川魚をこの池に放してやる風習があるといふことと、ございませう。

と、こう書いてある。
市原麟一郎著「芸西伝説散歩」より

北村和夫・三遊亭円之助
文芸講演会

十月十日(午後三時)馬路で、
 教育委員会では、NHK高知放送局、村文化推進協議会と共催で十月十日午後三時から、テレビなどでおなじみの文学座俳優、北村和夫と落語家、三遊亭円之助のお二人を招き、文芸講演会を行うことになりました。



三遊亭円之助

村単独でこういった講演会をもつことは非常に困難ですが、NHKのご好意によって関係のはこびとなりました。なお、当日の様子はNHKラジオでも放送される予定です。



北村和夫

詳細は追ってお知らせしますが、多数の方が聴講されますようお知らせします。

講師のよこがお
 早稲田大学を出て、文学座を志す。現在は文学座の重鎮と言うより新劇界を支える大きな柱と言える。

下町の指物師の息子として、商売をやったが、どうしても落語への夢たちがたく、おそく落語家への道をおえて選ぶ。

古典落語に通じていて、今流行の『笑点』とか、タレント風の芸になじめない反骨の気風を示す。

貧乏時代の逸話も多く、文春の漫画読本にも載ったことがある。『文五捕物絵図』『繭子ひとり』『いちばん星』『姉さんの子守唄』などテレビ出演も多く、ディレクターにもその人柄を愛されてよく使われる。

下町の人物が多い。
 昨年、高血圧をわずらったが、闘病の末、よく立ち直る。先日有志の激励会が東京で盛大に行なわれた。

今度の旅行で立ち直りの勉強ぶりを示してくれることと思っ

昭和56年度
**高知県芸術祭文芸賞
 作品募集について**

高知県芸術祭文芸賞は、広く県民から作品を公募して、すぐれた作品を顕彰し、地方文化の発展と本県文芸の振興をはかることを趣旨として次のように作品を募集しています。

- 1 主催
 高知県、高知県教育委員会
- 2 主管

高知県芸術祭執行委員会

3 公募作品の部門

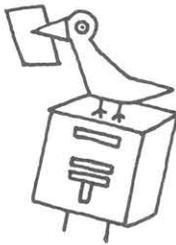
- 短編小説 一人一編
- 詩 一人一編
- 短歌 一人三首以内
- 俳句 一人五句以内
- 川柳 一人五句以内

4 締切日

昭和56年11月1日(当日消印有効)

その他送付先、応募注意事項等詳しいことについては馬路村教育委員会までお問い合わせ下さい。

郵便局だより



記念切手の通信販売

新しく発行される記念切手を確実に入手するには東京中央郵便局の通信販売を利用されると便利です。

通信販売は郵便局付けの切手注文書兼用の郵便振替用紙を使用し、切手代金に返送料を添えて、切手発行日の一か月前までにお申し込みください。

郵便貯金の
 権利がなくなるとき

郵便貯金の預け入れや払い戻しをされないまま十年を過ぎますと、貯金原簿を保管している地方貯金局から、ご利用をお勧めする通知書をお送りします。

この通知書をお送りしてから、二か月過ぎてもおなご利用がないときには、貯金の預け主としての権利がなくなります。

通知書が届きましたら、すぐ郵便局の窓口でご相談ください。残高は少しであっても、知らぬ間に予想外の利子が付いてかなりの残額になっていることもあります。

なお、預け入れや払い戻しだけでなく、利子の記入、住所変更、印章変更のお届けなどのご利用がありますと、その時から更に十年間となります。

もし、古い通帳などが見つかりましたら、お早めに郵便局へ……。

**本年度は
 魚梁瀬で
 文化祭**



本年度文化祭は十一月十五日に魚梁瀬で開くことに決定しています。

魚梁瀬での開催は、昭和五十一年につき二回目、五年ぶりのことです。皆さんの文化作品の出品を心待ちにしています。

教育委員会と村文化推進協議会では、村民の文化活動の掘り起こしに努力していますが、いろいろなご意見をお寄せください。

第一回 フェスティバル魚梁瀬

馬路村観光開きと地区民の慰安と安寧を祈願するため、初のフェスティバル魚梁瀬が去る七月十五日に魚梁瀬地区で行なわれました。当日は朝から雨が降ったりやんだりのあいにくの天気でしたが、村をあげての行事ということで、馬路地区からの参加者もあり、盛大な催しとなりました。

まず、午前十時三十分、青少年旅行村の開村式、テープカットで幕明け。

午後は、ダムや川で亡くなった人々を供養し、地区民の安寧を祈願する湖水祭を催しましたが、恒例の燈籠流しは、雨天のため延期となりました。

いっぽう魚梁瀬小学校相撲場では、保育園児及び村内小学生豆力士による相撲大会も開かれ、テントを張ったさじき席からは、拍手とかがい沸き上がっていました。



子ども相撲大会

た。

夜は、学校々庭の予定が、体育館に変更することとなり、せっかくな作った舞台がさびしそう……。

体育館では、所せましとくりひろげられる鳴子踊り、しばてん踊り、炭抗節の全体踊りから始まった。そのあと、保育園児や婦人の方々による舞台踊り、村長さんも挑戦した鯉つかみとり、すいか割り、カラオケ大会など夜おそくまでにぎわいました。

なお、延期になった花火大会、燈籠流しは八月十六日に行なわれました。

年々華やかに

馬路村納涼祭(温泉まつり)

馬路地区納涼祭は、本年から馬路村納涼祭(温泉まつり)として、村民だけでなく、村の観光事業の一つとして行なわれることとなり、八月十五日にコミセン前を中心に開催されましたが、当日は中芸地区町村の納涼祭と重なったにもかかわらず、帰省客や近郷の町村からのお客さんなど、昨年の二倍をこす人出でにぎわいました。

午後からのクラウンレコード・三上純子出演の歌謡ショーにはじまり、鳴子踊り行進も花台が出るなど二百人以上の参加で華やかな幕あけとなりました。温泉オーブ二周年記念のもち投げ、舞台の

スポーツコーナー

昭和56年度

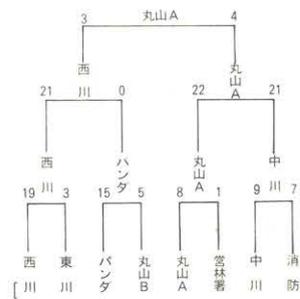
湯浅杯ソフトボール大会

魚梁瀬地区における湯浅杯ソフトボール大会は、七月七日から二十一日まで行なわれました。結果は下のとおり、



上での婦人会の方々による「手踊り」、ビールの早飲み大会やカラオケ、生バンド演奏など、近年にない盛りあがった催しとなりました。

特に鳴子踊りには二年続けての農協、初めての森林、教員などの団体参加もあり、所せましと踊りの輪がひろがりました。



地区部落対抗 馬路バレーボール大会

七月一日から三日まで、男子六チーム、女子三チームの参加で行なわれた部落対抗バレーボール大会は、男子は三チームずつのリーグ戦の結果、日浦チームが昨年に引き続き二連勝、女子は三チームのリーグ戦で影チームが優勝しました。

男子・朝日出チーム 初優勝

馬路地区部落対抗ソフト大会

恒例のナイター部落対抗ソフトボール大会は七月二十日から八月七日まで、男子八チーム、女子四チームの参加で熱戦がくりひろげられました。男子は、朝日出チームが決勝で、接戦の末、対日浦Aチームを破り初優勝、女子は日浦Aチームが優勝しました。結果表は下表のとおり、

小原昌信君 (安芸高三年) 魚梁瀬出身の小原昌信君 (安芸高三年) 魚梁瀬出身の 国体選手に

第三十六回国体(滋賀県)陸上選手に選ばれました。小原君は少年男子A四百メートルに高知県代表になったもので本村出身者で国体陸上選手が出たのは初めて。この快挙に心から拍手を送り、同君の健闘を祈りたいと思います。小原君の最高記録は、四百メートル 51秒4



小原昌信君

女子		男子 朝日出			
		影		朝日出	
		決勝			
順位	相一名	相名B	日浦A	影A	東川
2	○	○	○	○	○
1	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○